

事務連絡  
令和2年3月12日

一般社団法人徳島県トラック協会会長  
一般社団法人香川県トラック協会会長  
一般社団法人愛媛県トラック協会会長  
一般社団法人高知県トラック協会会長

殿

四国運輸局自動車交通部貨物課長

一般貨物自動車運送事業者からの相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症の現状については、3月9日の専門家会議の報告の通り、爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度、持ちこたえているものの、依然として警戒を緩めることができない状況にあります。

一般貨物自動車運送事業者におかれましては、従業員の健康確保や経営環境の悪化といった数々の不安を抱えながら、日々、事業継続に努められていることから、運送事業者からの相談や要望にきめ細かく対応するため、四国運輸局内に特別相談窓口を以下のとおり設置しております。つきましては、会員各位への周知をいただきますようお願い申し上げます。

#### 【特別相談窓口の連絡先】

●電話（平日 8:30～17:15 受付）

四国運輸局自動車交通部 貨物課 電話 087-802-6773 FAX 087-802-6775

●電子メール（24 時間受付）

「四国運輸局の [お問い合わせ] ページ <http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/toi/index.html> の「お問い合わせ入力フォーム」のボタンからメールフォームに入れます。

※件名に「新型コロナ」と記載願います。

#### 【特別相談窓口での対応内容】

- ・関係法令の解釈や適用について、国土交通本省や他の行政機関等とも連携の上、助言等を行います。
- ・中小企業支援策や雇用調整助成金等の活用可能な支援制度及び窓口を紹介します。

#### 【経済産業省の支援策のポイント】

- ・日本政策公庫による特別貸付制度と特別利子補給制度を活用することで実質的に無利子貸付が可能
- ・フリーランス事業者についても、個人事業主として登録されていれば制度の活用が可能（個人事業主の方も対象）
- ・制度の詳細については、四国経済産業局の窓口で連絡してもらうことも可能（連絡先が分かれば、四国経済産業局の担当から業界団体にも連絡して頂けるとのことです。）

#### 【四国経済産業局からの提供資料】

○新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）

[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2019/pdf/20200310\\_01.pdf](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2019/pdf/20200310_01.pdf)

○支援策パンフレット

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

○新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ（四国窓口案内）

[https://www.shikoku.meti.go.jp/02\\_soshikiinfos/00\\_common/covid-19/chirashi.pdf](https://www.shikoku.meti.go.jp/02_soshikiinfos/00_common/covid-19/chirashi.pdf)

○新型コロナウイルスによる企業への影響を緩和し、企業を支援するための施策のご案内

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>